

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル横ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

大牟田労災病院廃止 「確認書」早期実現を求め決起集会

……………2

直接雇用を勝ち取った

小西 純一郎……………3

米英の「人権」論をわらう……………4
―チベット問題は中国をつつく材料―

◇NPOひようご労働安全センター◇
阪神淡路大震災によるアสบスト被害に関する申し入れ災によるアสบスト被害に関する申し入れ……………5

ストライキをかくたたかった

「全労協」新聞……………8

◇座談会◇
「グローバル化」と国際情勢……………11
世界情勢を語る(上)

大阪市議会「チエックオフ制度」廃止の条例……………13
―窮極の労働組合破壊攻撃―

読者からのおたより……………14

旬刊 社会通信

NO. 1024

二〇〇八年五月一五号

二〇〇八年五月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

大牟田労災病院廃止 「確認書」 早期実現を求め決起集会

三月一八日、第三二回厚生労働省交渉を大牟田労働基準監督署で行いました。厚労省側は労災補償部労災管理課、村岡幸生課長補佐、同事務官嶋村貴紀、二名と連絡会議四〇名で団体交渉を行いました。

厚労省は新しい進捗状況はなく、ただ申し訳ない、努力していることの繰り返しでありました。

連絡会議として一〇〇床体制どころか、現状は三〇床も下まわり職員の補充もなく、現体制は悪化している。「確認書」が締結されて二年も経っているのに進捗していないのは委託先に問題があるのではないか、現状を打開するために部長、課長を含め、委託先の再検討を行うことを求め、課長補佐は連絡会議の要請を認めました。

三月二〇日、荒尾シテイモールにおいて「確認書」の早期実現を求める「決起集会」を行い一五〇名が結集しました。

集会は大牟田、荒尾市、議会への要請行動を受け新たに闘いを強化していくことを確認することができました。

三月三日、大牟田市への要請行動。

三月一四日、第四二回大阪北摂労災職業病対策会議定期総会へ、宮崎、沖さんが参加しました。

三月二九日、「久保清さん」追悼集会に石原会長他五名参加。

「大牟田労災病院廃止に伴う『確認書』の早期履行を求める決起集会」を三月二〇日二三時三〇分〜一五時、荒尾シテイモール二階ホールで行い、一五〇名以上が参加しました。

集会は「確認書」が締結されて二年を過ぎ三年目を迎えているが、一〇〇床体制どころか二七床の入院患者しかいなく、外来患者も増える状況ではなく辞める医師やスタッフの補充もしていない現実を荒尾、大牟田の行政、議会に訴え、四月から新たに闘いを強化していくことを集会参加者全員で確認をすることができました。

集会は米本吉野病院労組の司会ですすめられ、はじめに昭和四八年NHKで放送された「空白の歳月、三池CO患者の一〇年」のビデオを映写しました。

集会は連絡会議で急に決めたもので参加状況を心配しておりましたが、皆さん方々のご協力で成功する事ができました。

さらに多忙な松野信夫国會議員、熊本、福岡の県會議員、大牟田、荒尾の市會議員の皆さん、関西のCO共闘より林繁行さん、全国労災労働組合の各支部より多くの激励メッセージをいただきました。

ありがとうございました。最後に「声明書」を確認し集会を終わりました。

直接雇用を勝ち取った

―武庫川ユニオン尼崎市分会派遣労働者のたたかい―

無期限スト、そして職場復帰

「働く者の街・尼崎市を非正規の街にするな」「自治体がワーキングプアを作ってどうするの」「にんげんを入札するな」―をスローガンに、私たちの闘いは、今日の日本社会の現実、自治体の進めるアウトソーシング化に対する、派遣労働者の人間としての尊厳をかけた闘いだった。

尼崎市役所に隣接する橘公園にテントを設置し、無期限ストライキで闘ってきた武庫川ユニオン尼崎市役所分会の闘いは、四月十一日に持った尼崎市との団体交渉で、臨時職員として四月十四日から職場復帰することで合意に達した。

この闘いは昨年に住民票入力業務の偽装請負の告発から出発した。今年の四月からは少なくとも派遣会社の随意契約で雇用は安定するものと思っていただけに、競争入札を実施するという尼崎市の方針転換に組合員の怒りが爆発した。その結果が、派遣労働者による無期限のストライキだった。

武庫川ユニオンとともに

三月三日のストライキ突入以来、四十日間、まさに状況は揺れ動いた。五人の組合員たちに「三日間はがんばろう」、次は「一週間がんばろう」と励ましながら、ついに雇用を失い、四月からは失業者に追い込んでしまった。しかし、彼女たちは武庫川ユニオンを信じ、仲間の支援に励まされ、闘い続けてくれた。

尼崎市は三月二十一日に競争入札を強行実施した。落札業者はF社。この落札結果は尼崎市の良識ある職員には衝撃を与えたのではないだろうか。「競争入札は雇用破壊である」という私たちの主張が正しかったことを明らかにした。F社は日雇い派遣の大手。昨年、二重派遣などの違法行為で業務停止命令を受けた会社だった。しかしF社はユニオンの追及の中で契約を辞退した。

そして四月七日に再入札。今回の闘いの中の最大の山場であった。二回目の入札に向け、私たちは争議中の事業所に派遣労働者を入れることは派遣法第二四条違反の争議つぶしだと主張し、人材派遣協会や派遣会社に要請行動を展開した。派遣ユニオンや東京ユニオンが全力で動いてくれた。

二回目の入札の指名業者は十三社、うち十社は事前に辞退していた。当日来た三社のうち、契約額を入札したのは一社だけ。しかも予定価格を上回り、結局、入札は不調となった。

この闘いで流れは大きく変わることにになり、直接雇用に道を開くことになった。

尼崎市役所分会の五人の組合員たちは四十日間、挫けることなく闘い続けた。これが最大の勝因だ。「何度も挫けそうになった。密かに涙した日もあった」と告白してくれた。しかし、明るく闘い続けてくれた。闘い、とりわけストライキは労働者を鍛える。彼女たちの労働者としての成長には驚かされた。

支援は広がった

第二の勝因は支援の広がりがだった。全国のユニオンが、そして自治労兵庫県本部が我が事のように支援体制をとってくれた。三月に開催した二回の決起集会は成功した。地域への広がりもあった。設置したテントには意識的に訪ねてきてくれた人々が実数で一二〇〇人に達した。普通の市民がカンパしてくれた。

彼女たちが闘いに立ち上がったことで世論は私たちに味方した。ここに白井市長の誤算があったのだろう。派遣会社の営業担当までが「直接雇用にがんばってください」とエールを送ってきた事実を白井市長は知らねばならない。

いくつかの課題

今回の闘いが明らかにした課題は多い。第一に、住民票や戸籍の入力業務まで委託や派遣労働者に任せてよいのかという問題だ。

第二に、競争入札とりわけ派遣会社の競争入札は、賃金の安売り競争であり、現代版奴隷市場になっていることである。

第三に、リビング・ウェイズ条例制定運動の必要性。

第四は、完全自由化された労働者派遣法の改正の必要性ということ。

第五に、労働運動再生の鍵を示したということだ。

彼女たちは四月一四日から、今度は尼崎市の臨時職員として働くようになった。今後はあるべき雇用形態を探りながら、当面は臨時職員の待遇改善にとり組むことになる。そして、今回示した課題を地域の仲間と全国の仲間と一緒に闘っていかねばならないだろう。それが全国の仲間から寄せられた支援に応える道だと思う。

小西純一郎（武庫川ユニオン書記長）

米英の「人権」論をわらう

―チベット問題は中国をつつく材料―

ジンバブエが権力闘争によって困難な事態に陥ったことに疑問の余地はない。中国チベット自治区では人々の不満が騒乱を引き起こし、当局に武力鎮圧された。

しかし、ジンバブエとチベットに欧米はなぜ、これほど特別な関心を寄せるのか。暴力や抑圧、不正選挙といった理由だけでは説明しにくい。ソマリアでは内戦で数千人が命を失い、エジプトでは選挙前に数百人も投獄された。

決定的な違いは、米英の極めて重大な関与があった点だ。英国はジンバブエを植民地支配したうえ、白人人種主義者によるクーデターに対処せず、一五年も続いた解放闘争を誘発。米国のどもも財政支援を怠り、今日の行き詰まりを招いた。チベットでは英国の支配的役割は米中央情報局（CIA）に引き継がれ、CIAはダライ・ラマの活動を長年、資金援助してきた。チベット独立の見込みがなくとも、中国を脅威とする米国にとって、少数民族問題は中国をつつく材料になるのだ。

米英のイラクやアフガニスタンにおける殺人や拷問といった所業をみると、その「人権」論は筋が通らない。中国のチベット問題は北京五輪に飛び火したが、英国もまた、二〇一二年のロンドン五輪で、自らの「前歴」のために大規模な抗議にさらされるだろう。

（ガーディアン（英国）論評 一七日付、『朝日』四月二〇日）

◇ N P O U ようご労働安全センター ◇
阪神淡路大震災によるアスベスト被害に関する申し入れ

1、取り組みの経過

○八年三月四日のNHKの報道によって、阪神・淡路大震災（以下大震災と略す）時の解体作業で中皮腫を発症した男性に、姫路労働基準監督署が労働災害認定した事実が明らかになりました。私たちはこの事実に驚き、大震災、そしてその復旧・復興過程におけるアスベスト飛散、そしてその被害が発生したことについて深刻に受け止めました。

大震災当時、一部専門家や市民グループから、被災建造物の解体、がれき撤去、その運搬・処理に当たる従事者だけでなく、大量に発生したであろうと予測されるアスベスト飛散による住民等の健康被害について指摘され、対策も訴えられました。しかし、当時は、復旧・復興優先で十分な対策はとられることはありませんでした。

そのため、アスベスト被害が発生することは予想されたことでした。

しかし、アスベストによる中皮腫・肺がんなどの健康被害は、潜伏期間が長く、石綿に曝露してから数十年で発症するといわれており、「今後発症が増える」とその対策を検討している段階にとどまっていました。それでも、○五年の尼崎市でのクボタ・ショックを受け、アスベスト関連事業所における労災、周辺住民の健康被害に対する相談や救済などの取り組みを強化しながら、同時に、大震災時のアスベスト被害に対しても注意を促し、関係する自治体議員等を通じて、国、自治体に対しても対策を講ずるように呼びかけてきました。その結果、各自治体ではアスベスト健康診断などの対策がとられるなど、一定の前進をみています。

しかし、この度の労災認定は、私たちの「震災アスベスト被害」に対する認識の弱さ、この間の取り組みの不十分さを明らかにし、強い反省を迫るものでした。その反省の上に立って、私たちは三月九、十日の両日、「震災アスベスト被害ホットライン」を開設し、緊急の相談活動に取り組みました。

2、「震災アスベスト被害ホットライン」と特徴点

【実施日時】三月九日（日）、十日（月）午後一時～七時

【相談件数】

九日 二六件、十日 七七件、 計一〇三件

*十一日～十四日

計 三三件

*相談件数 総計一三六件

*十五日～二十二日 八件

【相談者の内訳】

●労働者（おもに解体作業に従事した人、また警備、ガードマン） 八三人

*この中には、震災と関係がないと思われる人の石綿関連疾患の相談も含まれる

●住民（被災地居住者） 二七人

●その他（ボランティア、通勤のため被災地経由）二六人

* 「要望」の中には、知事発言に対する批判や活動支援の申し込みなども含む。

【発症例】

九日 中皮腫四件（死亡三件、うち二件は震災外と思われる）、肺がん一件（死亡）

十日 中皮腫二件（死亡一件）、肺がん・がん五件（死亡四件）、びまん性胸膜肥厚一件

【特徴的な点】

第1に、NHKが全国版で放映、新聞各紙が掲載したこともあり、二日間で一〇三件（その後を含めると一三六件）という多数の相談があり、関心の深さが示されたこととです。

第2に、相談が全国にわたっていることです。九州から東北まで、全国から相談が寄せられました。もちろんNHKの力によることが大でしょうが、改めて震災の復旧・復興に全国から全面的な支援を受けたことを確認させられました。解体作業や瓦礫（がれき）の撤去など、地元は関連業者が被災したこともあり、大阪府や岡山県をはじめ全国から支援を受けたのです。ボランティアはさらに広範にわたります。その人たちが、アスベストによる健康被害について心配しています。

第3に、地元住民に限らず、通勤で被災地へ、あるいは被災地を経由して通勤をしていた人からの相談です。その特徴は、どこへ相談したらよいのか、健康診断など自治体を実施している施策が周知されていないということでした。

第4に、石綿にかかわる中皮腫・肺がんに限らず、胸膜ブランクや「肺に陰がある」「セキ・タンがでる」など、震災に関連付けて相談があるという事実です。もちろん短兵急に「震災時のアスベストが原因」と結論付けるのは問題でしょう。しかし、私たちもつと詳しい聞き取りなど追跡調査をしたいと思いますが、国、自治体など行政が、広く疫学調査など検証の場を作るべきだと考えるのです。

日本は地震だけでなく、台風や水害などによる建造物の被害が続いています。常にアスベスト飛散の危険性があります。これらの対策のためにも、大震災におけるアスベスト対策、その後の検証は、そういう意味でも重要だと思われまます。

このような特徴から結論付けられるのは、大震災によるアスベスト被害の対策は急がれるということとです。

3、兵庫県知事の発言に驚きと怒り

「震災アスベスト被害ホットライン」の翌日（三月十一日）、新聞各紙は井戸敏三・兵庫県知事が、姫路労働基準監督署の労災認定に対して、震災作業との「因果関係は薄い」という認識を示したと報じられました。神戸新聞の知事発言の主な点を引用すると以下ようになります。

●震災での解体作業を中皮腫発症の原因とする報道もあったが、今回の認定は直接の因果関係を認めたものではない。

- 男性は石綿にさらされる作業期間が一年以上あったため、基準に沿って機械的に認定された。
- (中皮腫は発症までの潜伏期間が二〇―四〇年とされることなどを挙げ) 震災から今年で十三年。因果関係は考えにくいのではないか。
- (今後の県の対応については) 「石綿による健康不安を持つ人には今も相談窓口で、きちんと対応しており、問診で問題のある人にはフォローアップする仕組みもある。
- 大きな状況変化があれば別だが、現時点では新たな調査や対策が必要になるほど危険性が高いとは認識していない。

私たちは、この知事発言に対して、驚き、怒り、そして不安を覚えざるを得ません。前述したように、「震災アスベスト被害ホットライン」で明らかになったことは、震災の復旧や復興には、県外の多くの人々の支援があったという事実の再確認でした。その人々が震災時のアスベストによる健康被害に不安を覚えているのです。

知事によると、相談窓口はすでに開設しているということですが、ではなぜ、これだけの相談が持ち込まれたのでしょうか。また、行政の窓口を持ち込まれた県内外の相談はどれだけあり、どのような中身になっているのでしょうか。まず謙虚に、粉塵舞う被災地での支援・協力に感謝し、健康不安に対する相談窓口の充実を図ること、そしてその利用を訴えるのが、知事としての責務ではないのでしょうか。

第2に、たしかに「いつの時点の曝曝かは問わず、アスベスト(石綿)曝露作業を一年以上経験し、中皮腫を発症している場合は機械的に認定され」(産経三・十一)です。しかし、だから「因果関係はない」と言い切れるのでしょうか。知事も「完全否定しているわけではない」(産経)、「可能性はゼロではない」(読売三・十一)と発言されていますが、「必要に応じて検診受診を進める」(産経)という受身の姿勢ではなく、追跡調査とともに、広く検証体制を敷くべきなのではないでしょうか。特に、今回認定された男性は、「三〇歳代」と発表されています。潜伏期間二〇―四〇年となると、この例の場合はどう考えたらよいのでしょうか。

- 中皮腫は吸引量が多いほど発症までの潜伏期間が短くなる。厚労省の調査では一番短い例で十一年半だった。(神戸「正平調」三・十二)

- 民間環境団体の調査では、ビルの解体現場付近で当時、一リットル中一六〇―二五〇本が検出されたという。大気汚染防止法の基準値(一〇本)をはるかに上回る濃度だ。(神戸・社説三・九)

- 道の表面を指でこすってメンバーが言った。「これは発がん性の高い青石綿」。作業員や通行人は、まだ防塵マスクをしていなかった。(神戸「正平調」三・十二)

このような状況をどう考えられているのでしょうか。

第3に、知事発言を聞いて考えることは、アスベスト疾患の恐ろしき、そして被害者の苦しみを知事はどれだけ理解しているのか、ということです。潜伏期間も長く、

発症すれば、治療法も確立しておらず、苦しみながら亡くなっているのが現実なのです。兵庫県は、全国でもアスベスト被害が集中しています。その事実を、知事は把握されているのでしょうか。しかも、「震災アスベスト被害ホットライン」は緊急のとりくみで、不十分なものとはいえ、その中でも、アスベストによる健康被害、その疑いを含めて相談があるのです。患者・家族の立場に立った考えや施策が求められているのです。

4、大震災によるアスベスト健康被害に対する緊急要望

クボタ・シヨック以来、アスベスト対策は急速に高まりました。しかし、その中身は不十分なものだといわざるを得ません。アスベスト新法（「石綿による健康被害の救済に関する法律」）も、労働災害と環境被害とで補償内容に格差があり、環境被害の場合には疾病が限定されており、申請手続きが遅れたことにより救済を受ける権利が失われる事態も発生しています。しかも、その新法は施行五年で見直すことになっていますが、その内容の拡大・充実は緊急の課題となっています。

また、現在、一九七〇年代前後、いわゆる高成長期に建造された建造物の立て替え時期となっており、それはアスベスト関連建材が大量に使用された時期とも重なっております。しかし、解体、運搬、処理に伴うアスベスト飛散の対策は、不十分なものでしかありません。

このような課題も、大震災によるアスベスト問題と無関係なわけではありません。一般的にアスベスト問題は「過去の問題」ではなく、「今日的課題」と認識する必要があります。しかし、このような課題について課題を整理し、改めて要望をまとめたと思います。ぜひ、恒常的な、それも総合的な窓口の開設をお願いするとともに、国や市町に対する働きかけを強められるよう要望します。

このたびは、「震災アスベストホットライン」の集約の上に立って、別紙5点について要望を致します。当方との話し合いの場を早急に設定していただきませうようお願い致します。

ストライキをかくたかた

全労協機関紙「全労協」（四月二十五日付）は、〇八春闘「たたかひの報告」を特集している。連合は中心組合だったJC共闘（集中決戦）が無力なことが明らかに、①パート共闘、②中小共闘、③有志共闘、④割増共闘、⑤非正規労働センターの活動が大きな比重をもつようになった。第二の労組センター・全労連は連合の後追いをしている中で、存在感は薄らぐ一方だ。その中で、全労協だけが存在感を増している。全労協の路線である。職場・地域から組合員一人ひとりの声を集めたたかう姿勢である。「全労協」（四月二十五日付）から、彼らの闘いを紹介したい。（編集部）

電通労組―ストで国際連帯

「貧困は戦争の道だ！ 格差と貧困NO！ 非正規労働の撤廃！ 健康で文化的な最

低限の生活できる賃金の獲得！」を〇八春闘の闘いの柱として、私たちは三・一三〜一四に全組合員の時限ストライキ、四月三日の〇八けんり春闘中央総行動には、第二波の各支部の指名スト、首都圏支部の全員ストライキで闘いました。

三・一三〜一四ストは、「減収減益の経営環境で賃上げは難しい」、「労働者の努力は一時金で報いたい」というNTTの賃上げゼロ、一時金も昨年と同額、「非正規労働者の時給一二〇〇円以上アップの要求には論議する考えはない」という極めて不誠実な回答に抗議するストライキとして、NTT東日本本社前での抗議集会、各支部での会社前でのスト決起集会を闘ってきたところです。四・三けんり春闘中央総行動には、郵政労働者ユニオンの民営化後初のストライキ支援、東京東部総行動への結集、N関労との持株会社前での決起集会を昨年引き続き成功させ、午後の中央総行動に参加。

また、NTTグループが二〇%の株を保有するPLDT社（フィリピン長距離電話会社）は、労働組合（MKP）に結集している労働者を大量解雇（二〇〇七年九月に五七五人）する一方で、新たに非正規労働者を雇い入れ、正規労働者を非正規に置き換えながらMKPを弱体化させる攻撃しています。これは、労働コストを削減し利益の最大化をはかるNTTリストラと同じです。

私たちは、PLDT社を系列会社としているNTTグループに、解雇撤回の措置をとるよう申入れ（二月二十五日）、そして四月三日には持株会社への要請行動を、来日したMKPの被解雇労働者、マカバヤンの労働者とともに行いました。現地で六三人の被解雇者が退職金を受け取らず闘い抜いています。これからも国際連帯で解決に向け支援していきます。

NTT関連労働組合―ストライキで明るい顔に

ストライキでインターナショナルを歌うなんて何年ぶりのことだろう！短時間とはいえ、資本のくびきを拒否し人間を取り戻したみんなの顔は底抜けに明るかった。NTT北見ビル前、N関労茨城支部のスト突入集会では、アコーディオン伴奏のつて労働歌、怒りと職場の仲間への連帯のシュプレヒコール、そして多くの支援の仲間とともに成功裡にしめくくった。

東京支部のNTT神奈川支店前集会ではスト突入者一人ひとりがマイクを握り、「難病の妻の介護のため、介護・休業法にもとづき通勤に便利な品川ツインズビルに転勤させろ」など、NTTに対する怒りと要求を訴えた。

千葉では通信労組との初めての統一スト、JR千葉駅前のNTT富士見ビルに、N関労、通信労働組合の組合員および支援者が続々と集合。腕章・ゼッケン着用、横断幕を掲げ出勤する他労組組合員へのビラ配布、支援者を含めての街宣行動とスト確認統一集会を行った。

西日本N関労では、尼崎ビルで一時間の時限ストに突入した。通信労組と共同で開いたストライキ突入集会では、両組合代表によるエールの交換、各労組の応援に駆け

つけた来賓あいさつを交互に行うなど「同じN T T職場で働く労働者」との連帯感がより深まった。

尼崎ビル五人の他にネオメイト社などOS各社の組合員も二月二十七日から「時間外拒否」闘争に入り、組合腕章着用で連帯して闘った。

第二波は四月三日全労協、〇八けんり春闘統一ストライキに連帯した。N T T千住ビル前に組合員、支援組合、支援者多数が結集しスト確認集会を開いた。集会後アサヒビル、光輪モーターズ、N T T持株会社、経団連、首都高速の争議団等の闘争支援。デモ行進では、N関労の旗を高く掲げた。

地域や企業の枠を超えた労働者の団結に感激を覚えた。

団結と連帯と労働者国際主義の感に打たれ、〇八けんり春闘行動を貫徹した。新橋での打上げ交流はN関労を作って良かった、これからもがんばるぞ！みな意気盛んのうちに終了した。

郵政労働者ユニオン―三年ぶりのストライキ

郵政ユニオンの〇八春闘は、私たちの今後の展望を切り開く、きわめて重要な意味を持った闘いでした。その理由の第一は民営化後初の春闘であり、早期にスト権を確立し、これを背景とした会社との自主交渉・自主解決を目指すという点にあります。

第二に「非正規春闘」として位置づけ、一六万人ともいわれる郵政非正規労働者の待遇改善を要求の大きな柱として掲げ、貧困と格差を是正する闘いとするという点にあります。

二月十日の第五回中央委員会では、組合員の賃金引上げの切実な声とともに、民営会社スタート時に一万一八〇〇人も必要不足に陥り、職場での異常な長時間労働を引き起こしている実態が報告されました。非正規労働者の待遇改善・大幅賃上げ・大幅増員等の要求を掲げ、スト権を確立して闘う方針を確認し、精力的な交渉を積み重ねてきました。

三月十三日の回答は正社員六〇〇円、月給制契約社員四〇〇円、時給制契約社員・パート労働者ゼロという驚くべき内容でした。この回答に対して、J P労組が「感謝する」とコメントを出して春闘の幕引きをはかる中、私たち郵政ユニオンは、会社側に強く再考を求めました。時給制契約社員・パート労働者への賃金引上げゼロという、まさに格差拡大回答はとうてい容認できません。四月二日に団交は決裂、民営化後はいじめて、郵政では実に三三年ぶりのトライキの敢行となりました。

四月三日、全国一〇拠点四二人が一時間の時限ストライキを貫徹しました。各決起集会には、労働組合、市民団体などの支援、激励をいただきましたことに心より御礼を申し上げます。

非正規の待遇改善を掲げ、民営化初のストライキができたのは大きな意義のある闘いであると思います。これを一つのステップとして、さらにユニオンの闘いを推し進めていく決意です。

「グローバル化」と国際情勢

世界情勢を語る（上）

司会 世界は激動の時代に入り始め、おもしろくなる。残念なことは、大きく変わる情勢を、われわれの基礎体力不足から運動に転嫁できないこと。しかし、世界政治・経済の矛盾激化は、日本にも作用し変革への主体的・客観的条件をつくる。こんな視点から、いま考え、楽しもうとしていることを語ってほしい。

「グローバル化」、世界市場の形成

E 「グローバル化」に関心をもっている。中世までの大帝国はローマ、オスマン・トルコ、ペルシャ、中国の元にせよ、地中海、紅海を中心に大陸ヨーロッパ、ユーラシア大陸への領土拡張だった。

地球がまーるい、「グローバル」であることを立証したのが一五世紀末からの大航海時代だった。これ以降、スペイン・ポルトガルから始まった重商主義の時代にカリブ海、中米、南米のアンデス諸国、さらにアフリカの大西洋沿岸部、インドが世界市場に組み込まれ、イギリス資本主義の生成・発展とともに世界市場が形成される。

イギリスは北米大陸、インド大陸、アフリカ大陸、オセアニア大陸を植民地化し綿織物業を中心とする世界市場をつくった。原料の綿をアメリカ大陸でつくった。綿をつくる労働力をアフリカから黒人奴隷としてアメリカ大陸に送り、製品の綿織物をインドをはじめ世界各地に売り込んだ。

世界市場形成の技術的基礎が蒸気力を利用した航海、鉄道だった。世界は切り離された存在ではなく、複雑にからみ合うようになった。二〇世紀にはグローバル化はさらに進み、「経済活動が複雑にからみ合う『グローバル化』した状況下の現在にあっては、戦争は避けられる事態になった」との空論が世論となった。

エンゲルスはこうした「楽観論」に、一八九〇年代はじめ「人類はこれまで経験したことのない大戦争に見舞われる」と予言した。その予言は第一次世界大戦となって発現した。全世界―戦域は主に大陸ヨーロッパだったが―四年間もの間、壮絶な戦闘をくり上げた。「楽観論」の破たんである。第一次大戦後、世界平和をめざし、国際連盟等さまざまな国際組織、条約がつけられた。一九二九年の大恐慌が世界を戦乱に導いた。戦禍をまぬかれたのは北米大陸だけと言って過言でないまでにだ。

現代は第二の「グローバル化」時代

第二次大戦後、ソ連と米国を社会主義と資本主義の盟主とする「冷戦」時代は、政治・軍事・経済・思想の諸領域での「戦争」時代だった。ゆるやかに「第三次世界大戦」の時代だったといってもいいと思う。

ソ連を中心とする社会主義諸国の多くが、思想・経済で敗北し、国家の権力基盤だった共産党・労働者党を解体、社会主義世界態勢は一九九〇年代にあつという間に崩

れ去った。この結果、世界市場は再び資本主義経済体制に包摂され、第二のグローバル化の時代となった。

現在のグローバル化の時代にあっても、「一つの製品は多国籍企業が四百社以上の企業でつくる。複雑に入りくんだ生産体制下では戦争はありえない」との論調が珍しくない。この主張は間違いだ。経済的にはそうかもしれない。しかし、経済と政治は深くかかわりあいながら別の行動をとる。政治とは国家である。経済競争の激化は国家をして自国資本の維持に動く。国際官僚たちは自己保存のため、「国際協調」を説く。しかし、国籍をもつ独占企業と独占企業に援助され国政をつかさどる政党・政治家は大企業の意志で動く。現在でいえば食糧・資源の確保、ナショナリズムの台頭と新たな帝国主義国化の動きです。

李政権は「金持ち」内閣

A 私からは世界主要国の政権交代、そして新政権が直面する問題にふれたい。

まず南朝鮮。保守といわれるハンナラ党の李明博さんが二月二十九日、ようやくと政権を発足させた。予定は二五日だったが四日も延びた。理由は、李さんが首相に指名した韓さん、大臣に指名した三人に不動産取り引き疑惑があったからだ。首相は信任されたが、三人の大臣不在の船出となった。

李さんは極貧からの立志伝中の人物と宣伝される独占企業家だ。彼の取り巻きは財閥中心の資本家たち。びっくりさせられたのは、大臣の資産が平均で三九億ウォン、日本円で四億四三〇〇万円にのぼる。韓国の平均賃金は日本の五分の一くらいだから、李政権が大富豪を基盤にしていることがよく分かる。

李さんは総選挙で大勝し、米国、日本を行脚（あんぎや）したが、これからは容易じゃない。彼は〇八年を「先進化元年」、「理念の時代」（キムテジョン、ノムヒョン批判）から「実用の時代」にしたいという。「実用の時代」とは経済再生のこと、①規制緩和、減税、FTA（自由貿易）推進で、②七%成長、三〇〇万雇用創出、一人当たりGNP四万ドルを五年間で達成、このため日・米から投資を促進し、中国とも仲よくしたいとする。北朝鮮とは「核廃棄、核計画申告」とともに友好関係を。前大統領のノムヒョンさんは政治・経済・社会分野で北との協力・協調を「制度化」、とくに経済面では「実用」化しているから少しばかりぎくしゃくするだろうが、大きな変化はない。

李さんがたいへんなのは公約どおり経済発展が可能かだ。韓国の賃金は中国、ベトナム、インドにくらべ二〜四倍高いから、外国資本は来ない。FTA、EPAで韓国の競争力は低下する。それでも「来てよ、来れるよ」の条件づくりは、物価上昇下で賃金を下げ、ノムヒョン批判の的だった労働者の窮乏化促進以外にない。李政権は長持ちしない。

親米三勢力が権力闘争 パキスタン

次にパキスタン。この国は核保有国、そして米国のいう「対テロ」最前線国家だ。

過日の選挙でムシヤラフ与党が大敗し、野党の二政党が三分の二を占めた。この国はソ連のアフガン介入以降、米国にも遊ばれ、反米感情の強い国となった。

大統領のムシヤラフは親米、選挙戦中に暗殺されたブット女史も親米、シヤリフも親米だ。親米の三つの勢力が権力をめぐりがみ合う。ブット派とシヤリフ派が手にぎり、ムシヤラフを追いつめたいが目下の権力闘争。米国の干渉策は破たんしたのが最大の特徴。事態は流動的だが、ネパールのような革命勢力がない。

毛派、武力革命から平和革命へ ネパール

この他、アジア各国ではタイ、ネパール、スリランカ、ミャンマーの動向がマスクミで伝えられる。タイはどんな事態になれ国王の権威が絶対で国王中心に処理される。ミャンマーは軍事独裁。スリランカは政府軍とLTTE（反政府勢力）の対抗戦（内戦）がつづく。注目はネパールだ。

ネパールはヒマラヤ山脈の高山帯にある王国だった。小さな国だと思われがちだが、人口は三千万人に近い。同じヒマラヤ山ろくのブータンの二百万強とはえらいちがいだ。この国の特徴は王廃棄で新しい政権がつくられ、新しい憲法をつくる制憲議会選がおこなわれ、「王政廃棄」の急先鋒である毛派が第一党を占めたことだ。

この国で興味深いのは、武装闘争で勢力を拡大した毛派（ネパール共産党毛沢東主義派）が、〇六年四月のゼネスト―国王の直接統治に反対―以降、国王の「下院復活」宣言で議会選挙による国政革命に同調し、国政に参加したことだ。

毛派、したたかですね。情勢に応じ政策を柔軟に変える力もっている。ネパール国民の意志は「国王には退位いただきたい」。それが下院を最高権力機関とする「暫定政府」（〇六年）で、中心は国王の政治権限剥奪（はくだつ）、共和制移行だ。

今回の選挙の中心はネパールの「民主化」、王の排除にあった。「王排除」の毛派が比較第一党になった。「王反対」の統一共産党と連立になれば過半数となり、王と国民の間で揺れ動くネパール国民会議派は少数、しかも王党派政党はゼロだから、ネパールに新しい政治の息吹が始まる。

これらの背景には、中米で反米政党が勢力を増していること、中南米諸国―同じ時期におこなわれた南米のパラグアイでは六十年余政権党だったコロラド党への対抗組織「変革のための愛国連合」の元司教ルゴが勝った。彼の政策はまだわからない。しかし、ベネズエラ、ボリビア、エクアドルについて新たな「反米」国家成立の楽しさがわき起こる。

Eさんがおっしゃったが、ソ・東欧社会主義国崩壊で、旧王族どもが「おれが支配者。復権させろ」とのさばった。ネパールはこれと逆だ。王をいただく国ぐに一日、英等々には不安の種になる。 (つづく)

大阪市議会「チエツクオフ制度」廃止の条例

―窮極の労働組合破壊攻撃―

自治体労働者への攻撃が強まっている大阪市議会本会議で、去る三月二八日、組合

費のチェックオフ制度廃止を目的とした自民党・市民クラブ市会議員団提出の「職員
の給与に関する条例の一部を改正する条例案」が可決された。これにより、大阪市職
員組合でチェックオフ制度が〇九年から廃止されることになる。

組合費の徴収方法について、昔から議論がある。組合員との人間関係をつくるため
個別に集めるべきだ、いや銀行振込みが当たり前とされた今ではそれはムリだ。さら
に、出向・派遣・別会社化、委託で職場がバラバラにされている現情下ではチェッ
クオフなしに労働組合は維持できないと。

労働者の団結の高まりがチェックオフ制度を資本家に強制した。進歩である。他方、
職場を歩き一人ひとりと対話する機会が失われることにもなる。今の労働組合はチ
ェックオフ制度なしには維持できない実態にあるといつて過言であるまい。

チェックオフ制度廃止は窮極の組合破壊攻撃である。チェックオフ廃止の先例は高
知県にもある。

◇ 読者からのおたより ◇

活動目標 労働運動の停滞がいわれて久しい中、兵庫では労働組合の労働者「円卓会議」を開催
しています。活動目標は①企業別労働運動を克服する社会的労働運動の再生、②憲法闘争を軸に政治
的な第三極づくりを支持する労働運動の強化、③次世代の労働運動を担う四十代活動家の結集を図
るの三点です。
(兵庫・K)

編集部より 三つの目標、いいですね。読者諸氏の目標は？
組合結成 民間委託の「指定管理者制度」は労働者の賃金切り下げ、市民サービス低下を招くと決
起して、御年六十六歳で全港湾を結成しがんばっています。
(大阪・O)

編集部より 行政が不安定雇用労働者をつくる。そして正社員賃下げ、さらには地域の労働者へ。
許せません。現代の「春闘」の構図でもあります。

講師よろしく 「講演会」よろしくお願いします。自治労K市職は十名の新規採用職員の労働講座
にすることになりました。
(O)

編集部より 若者との学習会、楽しみです。何を話せばと悩みはつきませんけれど。

駐車場有料化 新潟市当局は〇七年四月から区役所、出張所の職員駐車場を有料化しました。私の
秋葉区は月四千円です。なんで職場に行くのに金を支払わなければならないのか。協議もなく合意
もないまま一方的なやり方で許せません。現在、役員五名が県へ審査請求しています。ここで黙っ
ていれば、次つぎと合理化のやりたい放題です。闘いの輪を広げ頑張ってください。(新潟・M)
編集部より 通勤のガソリン代等はどうなってるんですか。さらに仕事で車使った場合などは？
当選 西本章は、四一六一票でみごと二期目の当選をはたしました。教育現場の状況に危機感を持
つ組合員や退女教・退教協のみなさんの熱い思いのこもった四一六一票です。これからも広教組は
西本章と共に「働きやすい職場」「子どもたちの笑顔があふれる学校」をめざしていきます。市議
選勝利を組織の強化につなげていきましょう！四年前は三七四一票で「ミナヨイ」というゴロで
得票を確認しました。今回の四一六一票にはどんなゴロが…？
(広島県教組・広島教育時報)

編集部より 厳しい中で四二〇票もふやしての当選、おめでとう。

「仲間との連帯」 仲間たちからの感動的な通信を『仲間との連帯』として発行したのが、二〇〇
三年五月三十日。私は、大正十四年（一九二五年）生まれなので、もう八〇歳を超えました。妻か
らは『あんた、もう二〜三年で終わりよ』と言われていきます。なのに、仲間の方々から素敵な通信
や気持ちに沢山寄せられますので仲間の気持ちを、仲間に伝えるのが楽しくて、また三〇号を発行
しました。人間の社会を、金や物や組織を中心に考えるのではなく人間として、連帯し合う気持ちを
中心とした社会を求めて心をつなぎながら進みましょう。(『仲間との連帯』発行者 木村哲蔵)

編集部より ニュース、いつも楽しく読ませてもらってます。暖かさがいいですね。